

鳥取県告示第722号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定に基づき、指定医療機関から診療所を廃止した旨の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成24年10月26日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名称	所在地	廃止年月日
ライブアシスト訪問看護ステーション	米子市新開一丁目4-20	平成22年9月1日
芦川外科医院	鳥取市田園町四丁目387	平成24年9月30日